

教育委員会の事務に関する
点検評価報告書

〔令和4年度事業〕

令和5年8月

男鹿市教育委員会

《 目 次 》

1	点検・評価の趣旨	2
2	点検・評価の方法	2
3	学識経験者の知見の活用	3
4	教育委員会会議の開催状況	3
5	教育委員会会議の審議状況	3
6	教育委員会会議以外の活動状況	5
7	令和4年度重点事業の点検・評価	7
	施策1【学校教育の質の向上】	
	(1) ふるさと教育推進事業	7
	(2) 小中学校ICT授業環境高度化事業	8
	(3) ICTを活用した授業改善支援事業	9
	施策2【学校教育環境の整備】	
	(1) 小・中学校再編整備事業	11
	(2) 船越小学校整備事業	12
	(3) 学校給食調理等業務委託事業	13
	施策3【生涯学習の推進】	
	(1) 公民館を拠点とした3つの市民運動	14
	(2) 子ども家庭地域連携推進事業	15

1 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正(平成 20 年 4 月 1 日施行)され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本市教育委員会が、男鹿市総合計画に基づく重点事業の取組状況について点検、評価を行い、課題の方向性を明らかにすることにより、教育行政の一層の推進と市民への説明責任を果たしていくために、令和 4 年度に執行した事業について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに市民の皆様公表するものです。

2 点検・評価の方法

本市教育委員会は、毎年度、教育目標を掲げ、その目標の実現に向けた重点事業を実施しており、これらの事業を対象に教育委員会自らが事務の執行状況について、点検・評価を実施したものです。

なお、令和 5 年度の点検・評価は、令和 4 年度事業を対象に実施しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

男鹿市教育委員会名簿（令和 4 年度在籍）

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	鈴 木 雅 彦	
教 育 委 員	三 浦 良 忠	教育長職務代理者
教 育 委 員	吉 田 貴 美 子	
教 育 委 員	目 黒 重 光	～R5.3.31
教 育 委 員	山 王 丸 由 利 絵	

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められておりますので、本市教育委員会では、教育に関し学識経験を有する次の方から、意見をいただきました。

- 越後谷 真悦 氏 (秋田大学男鹿なまはげ分校長)
- 筒井 勝 氏 (男鹿工業高等学校長)

※8月17日(木)教育委員と合同で意見聴取の機会を設定しました。

4 教育委員会会議の開催状況

開催日	会議	場所
令和4年5月30日	第3回教育委員会会議	市役所3階第1会議室
令和4年8月22日	第4回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和4年11月21日	第5回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室
令和5年2月16日	第1回教育委員会会議	市役所3階第1会議室
令和5年3月20日	第2回教育委員会会議	市役所3階第3委員会室

5 教育委員会会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び男鹿市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、令和4年度は議案17件の審議と、報告事項等33件、合計で50件を取り扱いました。

(1) 議会の議決を経る議案に関する意見の申出に関する事 7件

- 令和4年度教育費 6月補正予算 9月補正予算 12月補正予算 3月補正予算
- 令和5年度教育費 当初予算
- 条例 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について
男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例について
- 財産の取得 -
- 和解及び損害賠償 -

(2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事 2件

- 男鹿市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について
(令和4年5月30日公布 令和4年男鹿市教育委員会規則第5号)
- 男鹿市立中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について及び
男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部を改正する規則について
(令和4年11月21日公布 令和4年男鹿市教育委員会規則第6号)

(3) 教育施策の基本方針の決定に関すること 5件

- 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 令和5年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について
- 令和5年度生涯学習の重点目標と施策の方向について
- 男鹿市学校施設長寿命化計画の一部変更について
- 男鹿市教育委員会障害者活躍推進計画について

(4) 教職員・事務局職員等の人事に関すること 2件

- 令和5年度教職員の人事異動について
- 教育委員会委員の辞職の同意について

(5) その他 1件

- 寄付採納に伴う表彰について

(6) 報告事項等 33件

- 令和3年度教育費の事故繰越しについて
- 船越小学校大規模改修事業について
- 潟西中学校統合準備委員会について
- 外国語指導助手の任用について
- 新型コロナウイルス感染症の状況について
- 潟西中学校統合準備委員会の開催状況について
- 船越小学校大規模改修事業について
- 事務局職員の人事異動について
- 令和4年6月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
- 令和4年度男鹿市教育委員学校訪問「学校の状況」について
- 市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について（6月調査）
- 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 新型コロナウイルス感染症の状況について
- 潟西中学校統合準備委員会の開催状況について
- 船越小学校大規模改修事業について
- 事務局職員の人事異動について
- 男鹿市スクールバス運行管理規程の一部を改正する告示について
- 令和4年9月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
- 明日を創る新成人の集い（男鹿市成人式）について
- 市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について（9月調査）
- 新型コロナウイルス感染症の状況について
- 船越小学校大規模改修事業について

- 職員の人事異動について
- 教育委員会の定める規程の制定について
- 令和4年12月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
- 市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について（12月調査）
- 新型コロナウイルス感染症の状況について
- 職員の人事異動について
- 令和5年度教職員の人事異動について
- スクールバスの住民混乗について
- 令和5年3月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
- 市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について（3月調査）
- 新型コロナウイルス感染症の状況について

6 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

日 時 令和5年1月16日（月）
 場 所 男鹿市役所 第1会議室
 協議事項 休日の中学校部活動の段階的な地域移行について

(2) 入学式

月 日	学 校 名
令和4年4月7日	船川第一小学校、脇本第一小学校、船越小学校、北陽小学校 払戸小学校、美里小学校 男鹿南中学校、男鹿東中学校、潟西中学校

(3) 卒業式

月 日	学 校 名
令和5年3月9日	潟西中学校（閉校式 R4.12.23） 男鹿南中学校、男鹿東中学校
令和5年3月15日	船川第一小学校、脇本第一小学校、船越小学校、北陽小学校 払戸小学校、美里小学校

(4) 学校訪問

月	日	学	校	名
令和4年	5月26日	船越小学校		
令和4年	6月1日	払戸小学校、脇本第一小学校		
令和4年	7月6日	北陽小学校		
令和4年	7月7日	船川第一小学校、男鹿南中学校		
令和4年	7月13日	美里小学校、潟西中学校		
令和4年	7月14日	男鹿東中学校		

7 令和4年度重点事業の点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づく令和3年度から令和7年度までの教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（男鹿市教育大綱）は、本市の市政運営の指針として策定された「男鹿市総合計画」が大綱と同様の位置付けにあることから、「同計画」における関係部分（教育、学術及び文化に関する部分）を大綱に代えることとしている。

男鹿市教育大綱の施策体系（施策1から施策3までに限る。）に基づき令和4年度に実施された事業の点検・評価は、次のとおりである。

■施策1 学校教育の質の向上

- ① 地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール制度の充実により学校の活性化を図るとともに、地域に根差した教育の一層の充実に努めます。
- ② ICTの活用による学力向上や小・中学校で連携した英語教育を推進するとともに、学校における健康づくりの取組を通して、運動能力の向上及び規則正しい生活習慣の確立を図ります。

(1) ふるさと教育推進事業

方針・目標	家庭・地域・行政が一体となって学校をサポートする取組を推進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。地域の施設や人材を積極的に活用し、ふるさとの良さを再発見し発信する。
目 標 値	<p>コミュニティ・スクールのメンバーにアンケートを実施。次の設問についての4段階評価で目標値を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの成果について ・コミュニティ・スクールに関する情報について
事務事業の実績	<p>【コミュニティ・スクール】</p> <p>(1)各校の第1回運営協議会に市教委指導主事が出席。アンケート結果の報告や年度の重点事項を確認。参加が可能な場合は、2回目以降の運営協議会にも参加。</p> <p>(2)コミュニティ・スクール情報交換会（9月21日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演：無印良品いとか男鹿ショッピングセンター店長 石本晃三 氏 「今後の地域との関わりについて～素ラーメンから特製ラーメンに～」 ・実践発表4校（北陽小、払戸小、男鹿南中、潟西中） <p>(3)コミュニティ・スクールの推進に係るアンケートの実施（2月）</p> <p>(4)広報「おが」やおがっこポータルサイトで活動周知</p> <p>(5)各校の活動費、地域講師謝礼等の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域講師活用回数：小学校66回、中学校14回 ・主な活動内容 クラブ活動、読み聞かせ、鍵盤ハーモニカ指導、ミシン指導、昔語り、統人行事講和、なまはげ踊り指導、和太鼓指導、読み聞かせ、茶道教室、梨栽培体験、歯と口の健康教室、田植え・稲刈り体験、マナー講座、地域との合同避難訓練、コントラバスコンサートとキャリア講話 など

	<p>【おがっ子宿泊体験学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場入場料、コテージ・テント使用料等を補助 <p>※令和3年度は2日間日帰りを実施。令和4年度は体験内容を工夫しながら宿泊で実施した。</p>
点検評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	<p>(説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で地域行事が中止となり、交流が制限されたため、成果に対する評価が低いまま推移している。 ・男鹿市の施設や人材を活用した学習を実施することで、ふるさとの良さを知り、地域に貢献する児童生徒の育成に努めている。 ・学校報やHPを活用した活動の周知を図っている。
点検による事業の課題	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	<p>(具体的な課題及び取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール事業を導入して6年。コロナ禍で制限はあったが、各校において特徴のある取組が展開され、地域の力を学校教育の充実につなげてきた。 ・子どもたちには男鹿を誇りに思う気持ちや、ふるさとの担い手としての気持ちも育ってきている。 ・今後は、「地域と共にある学校づくり」とともに、地域の課題解決に学校の力を生かせるよう、「学校を核とした地域づくり」を推進していきたい。

(2) 小中学校ICT授業環境高度化事業

方針・目標	教育現場でのICTの活用を推進することで、児童・生徒の「学びの深化」「学びの転換」といった学習活動の一層の充実を図ることを目的とする。
目標値	ICT環境の整備
事務事業の実績	GIGAスクール構想実現のため、令和2年度に「小中学校ICT整備事業」により学習用端末の児童生徒1人1台の配備(1,218台)を実現するとともに、指導者用端末(タブレット)を各クラスに1台配備した。令和4年度には、電子黒板を全普通教室に配備したほか、PC教室用端末を指導者用端末に切り替え、全教員1人1台端末を実現した。
点検評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	<p>(説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校におけるコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要なICT環境を整え、学習活動において積極的にICTを活用している。 ・統廃合による機器の移動、故障やトラブル等へも的確に対応している。
点検による事業の課題	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	<p>(具体的な課題及び取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新時期となる令和6、7年度の計画及び秋田県統合型校務支援システム共同調達・共同利用の調整を図りながら、適正な計画を立てる必要がある。 ・電子黒板を計画的に全普通教室へ整備し、学校統合時には機器の移動等を行い、特別支援教室への整備も検討していく。

(3) ICT を活用した授業改善支援事業（研究推進校：船川第一小学校）

方針・目標	県内の小・中学校6校を推進校とし、ICT を活用した授業改善に係る実践的調査研究を支援する。授業における ICT 活用を中心とした校内研究を行い、得られた知見を授業研究協議会等の機会を通して広く発信することで、本県における ICT を活用した授業改善の一層の推進に資することを目的とする。
目標値	教員の ICT 活用指導力等の実態（教育の情報化調査）肯定的評価の割合
事務事業の実績	<p>(1)ICT 支援員の配置（週4回配置）</p> <p>(2)ICT 環境の整備 大型提示装置6台、書画カメラ5台、プリンター2台 デジタル教科書導入（算数、理科、社会、英語）、AIドリル導入 など</p> <p>(3)県教育委員会と連携した校内研究の実施</p> <p>(4)授業研究協議会（公開研究会）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 令和4年11月2日 ・参加者 85名、オンライン14名 ・公開授業 国語（6年）、算数（3年）、理科（4年）、体育（2年）、道徳（5年）、特別支援学級は授業の動画視聴 ・講 和 「ICT を効果的に活用した問題発見・解決学習・複線化の授業をどう設定するか」 講師：鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授、秋田県学校 ICT 教育推進アドバイザー 藤村 裕一 教授
点検評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	<p>（説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進校である船一小では、学習指導要領における「個別最適な学びと協働的な学び」の推進に向けた研究実践を進めており、高い評価を得ている。 ・公開研究会を通して、市内の他の学校の教員へのプラスの効果も現れており、本市の学校教育における ICT 活用推進をリードしている。 ・当該校での ICT 機器の実証的な活用が、本市の ICT 環境の整備や更新の際のトライアルデータにもなっている。
点検による事業の課題	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	<p>（具体的な課題及び取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、令和3年度から5年度までの県事業であるため、来年度以降も引き続き事業を充実させるためには、ある程度の経費負担（市費）の持ち出しが想定される。

■学識経験者意見等

- これまで、学習用端末の児童生徒 1 人 1 台の配備の実現に当たり、多額の財政負担が伴っているが、今後の端末更新については、高校では個人の端末持ち込み利用が実施されることから、義務教育においても保護者に負担を求める流れになっていくのではないかと懸念している。
- コミュニティ・スクールの取組においては、統合の影響もあり様々な地域の期待を背負って「学校を核とした地域づくり」の推進に努力されていると感じている。
(その他教育委員意見)
- ICT 機器の活用が教育現場で広がりを見せている中、機器を効果的に活かせる体制づくりが必要である。
- 電子黒板などの ICT 機器の活用状況については、県の研究推進校である船川第一小学校では有効活用されているが、他校においては日常的に使用する状況には至っていないことから、何らかの対策が必要である。

■施策 2 学校教育環境の整備

児童生徒が安全な教育環境で学び、充実した学習活動が展開できるよう、学校施設・設備の整備に努めます。

(1) 小・中学校再編整備事業

方針・目標	男鹿市立小・中学校再編整備計画（令和2年12月策定）に基づき、小中学校の規模の適正化を図る。 ※本市の目指す適正規模「小・中学校とも1学年2学級以上（1学年1学級であっても20人程度の児童生徒がいる規模）」
目標値	複式学級の解消（学級数）
事務事業の実績	『男鹿市立小・中学校再編整備計画』に基づき、令和3年度から令和12年度までの期間で学校規模の見直しと学校施設の老朽化への対応を進めている。学校の適正規模は、「小・中学校とも1学年2学級以上（1学年1学級であっても20人程度の児童生徒がいる規模）」と考えており、令和5年度には潟西中学校を男鹿東中学校へ統合することができた。 ・統合準備委員会（4回開催） 26,760円 ・ICT機器移設、粗大ごみ処理他 1,295,250円 ・在校生学用品等支給（男女制服等） 1,378,407円 ・閉校事業実行委員会補助金 900,000円
点検評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る ■ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	（説明） ・令和7年度には払戸小学校と船越小学校の統合を予定しているほか、令和7年度以降としていた北陽小学校と船川第一小学校の統合についても、児童数の減少により、令和7年度の統合に向け準備を進めることとしている（統合説明会を令和5年9月に予定）。 ・複式学級は令和6年度には美里小学校でも発生することが見込まれていることから、同校についても統合時期の検討が必要となる。
点検による事業の課題	<input type="checkbox"/> 拡充 ■継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	（具体的な課題及び取組） 再編整備による教育環境整備として、(1)コミュニティ・スクールの更なる充実を図り、「地域とともにある学校づくり」の実現、(2)タブレット端末等のICT機器を活用し、児童生徒一人ひとりの資質や能力の向上、(3)老朽化した施設の建て替えなど、健康的かつ安全な学校施設の整備を進めていく。

(2) 船越小学校整備事業

方針・目標	船越小学校は築 46 年が経過し、外壁や配管を中心に老朽化が相当程度進んでいる。このため、同校については令和 7 年 4 月の払戸小学校との統合に合わせ、現在の校舎等を大規模改修し、子供たちが快適に過ごせる環境を早期に整備する。
目標値	学校整備による教育環境の向上
事務事業の実績	<p>『男鹿市学校施設長寿命化計画』では、学校施設の老朽化への対応を進めており、築46年経過した船越小学校は令和 5 年度から令和 6 年度の継続事業として、校舎全体を大規模改修し長寿命化を図る。</p> <p>このため、令和 3 年度には校舎全体の現況診断及びアスベスト調査を実施し、令和 4 年度には公募型指名プロポーザルにより、基本設計及び実施設計を行い「明るく快適な空間づくり」や、「安全・安心を確保した施設づくり」など、5 つの基本コンセプトに沿った形の設計内容となっている。</p> <p>なお、大規模改修工事は入札の結果、「沢木組・天喜建設・清水組特定建設工事共同企業体」と 7 月 10 日に契約を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度：設計業務 39,600 千円 ・令和 5 年度：契約締結 1,331,000 千円（条件付き一般競争入札）
点検評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	<p>(説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築 46 年となる建物の躯体には目立った損傷や劣化が見受けられなかったものの、外部・内部の状況や建築設備（電気・機械）において著しく劣化が進行しており、大規模改修による全面的な更新が必要である。 ・屋内運動場棟・給食室棟・音楽室棟は平成 18 年度の耐震補強・改修等により比較的健全な状態であることから、一定の予防保全を考慮しながら部分修繕工事を行う。
点検による事業の課題	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	<p>(具体的な課題及び取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政負担を可能な限り抑制しながら、児童にとって良好な学習環境の確保と現在整備中の ICT 機器や学校設備の適切な維持・管理に努め、教育環境の向上を図っていく。 ・大規模改修工事は、8 月上旬に着工し、令和 6 年 12 月までの工期となっており、授業などの学校活動を継続しながらの工事となるため、施工業者、学校関係者等と密に連携を図りながら工事を進め、児童の教育環境を整えていく必要がある。

(3) 学校給食調理等業務委託事業

方針・目標	正規職員が減少していく中で、民間事業者が有するノウハウを活かしながら、学校給食を適正かつ円滑に運営することを目的とする。
目標値	民間委託している調理場の割合
事務事業の実績	<p>【委託対象調理場】</p> <p>○若美学校給食センター（H12 建築）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度にプロポーザルを実施し、令和4年度から3年間、同調理場の給食調理業務及び配送業務を民間委託 ・委託業者：株式会社メフォス ・契約額：長期継続契約（3年間/87,938,400円、年額29,312,800円） <p>○業務委託後の給食提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立を作成する栄養教諭は県費負担教職員で変わらないため、大きな変更はなく、円滑に学校給食を提供することができた。 ・調理員の人的要因により異物混入があったが、メフォス（委託業者）より再発防止策が提示され、改善されている。 ・東京のフレンチレストランシェフによる「シェフード」を2月に実施した。 ・配送については、遅延や配送事故もなく、順調に行うことができた。
点検評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	<p>（説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間業者が有するノウハウを活用し、安全安心な給食提供に努めた。 ・給食調理員の休暇による補充が委託事業者の責任において実施されることにより、常に適正な人員を確保できた。
点検による事業の課題	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	<p>（具体的な課題及び取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規調理員の退職等に伴い、学校給食の運営に支障が生じる恐れがあることから、計画的に民間委託を実施し、円滑な学校給食の実施に努める必要がある。 ・令和7年度を目途に南部共同調理場を東部共同調理場に統合した上で、正規調理員の人数を考慮しながら、全ての調理場の民間委託を目指す。 ・引き続き異物混入等に細心の注意を払い、安全安心な給食提供を実施する。

■学識経験者意見等

- 学校給食調理等の業務委託に関して、業務委託であっても栄養教諭による児童生徒への食育指導の重要性を認識し、学校の希望に合わせて柔軟に対応できる体制を整えていただきたい。
- 食物アレルギーについて、児童生徒の症状に合わせた対応が可能な体制づくりに努力されていると感じている。
（その他教育委員意見）
- 学校給食について、男鹿産の食材を使用したメニューを取り入れ、より一層地産地消の推進に取り組んでいただきたい。

■施策3 生涯学習の推進

- ① 各公民館、図書館、市民文化会館などで、いつでも、だれでも自由に学習機会を選択して学びあえる環境整備と、個人の学習成果が地域社会に還元されるような生涯学習を推進します。
- ② 家庭、学校、地域が連携・協働して子育ての支援体制の充実を図るとともに、青少年の豊かな人間性や社会性、地域の教育力の向上に努めます。

(1) 公民館を拠点とした3つの市民運動

方針・目標	地域の核である市内 10 か所の公民館を拠点として、3つの運動を学校、地域、家庭が一体となって展開し、健康増進や地域のコミュニティ強化、「市民みんなで元気なまちづくり」を目指す。
目標値	読書運動に関連した市立図書館蔵書の貸出総冊数（市内8公民館）
事務事業の実績	地域の核である公民館を拠点とした市民運動を、令和4年度から開始。 (1)読書運動 図書館蔵書を巡回した図書コーナーの充実、読み聞かせや、音読の講座開催により、人生を豊かにする読書運動を展開した。 (2)あいさつ運動 4月に公民館前で職員があいさつをすることから始めた運動が、駅前や保育園、小中学校、通学路等のあいさつ運動に展開した。学校・市民憲章推進協議会や婦人会等の各種団体・町内会等にも協力を促し、運動の範囲が拡大している。 (3)健康づくり 健康体操等の公民館講座の開催、公民館周辺の散歩マップや貸館時のラジオ体操等、手軽な運動による健康づくりを図った。
点検評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	(説明) ・男鹿市立図書館の蔵書を各公民館へ3か月ごとに巡回配置することで、図書館に足を運ばずに人気作品を借りることができる環境を整備した（読書運動）。 ・市役所、学校、各地区市民憲章推進協議会であいさつ運動を展開し、家庭や地域、職場でのあいさつ推進を図った。今後も多くの市民にあいさつの大切さをアピールしていく。 ・各公民館講座で、体力づくりの講座を企画し、こころと体の健康づくりの促進を図った。
点検による事業の課題	■拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	(具体的な課題及び取組) ・令和5年10月からの地域コミュニティセンター化により、これまで以上に地域活動を支援し、市民と協働の地域づくりを強化する必要がある。

(2) 子ども家庭地域連携推進事業

方針・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭、地域が連携・協働して「子どもたちの学びや成長」を支えるとともに、地域住民の生涯学習、地域のつながり、絆を強化し、地域活性化を図る。 ・家庭教育支援チームが主体となって、子どもを育てる保護者等への寄り添う支援活動を行う。 ・学校行事等において、教師に代わって地域住民が子供見守り活動を行うなどにより、学校の働き方改革につなげる。
目 標 値	<p>参加率数</p> <p>※総合計画5年後の目標 ⇒ 放課後子ども教室児童参加率 14.0%以上</p>
事務事業の実績	<p>【放課後子ども教室】</p> <p>(1)活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全6小学校で放課後の空き教室を利用し、地域の方と様々な体験学習を行う放課後子ども教室を開催した。 ・各学校単位に地域学校協働活動推進員を委嘱し、企画・実施した。 <p>(2)企画実施主体 地域学校協働活動推進員</p> <p>(3)実施回数等 6校合計50回、817名(参加率10.2%) 平日(小学校6校)6回 休日(全校対象)5回</p> <p>(4)特色ある内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネイチャーゲーム ・なまはげをかいてみよう ・理科実験 ・ドリップパックをつくってみよう ・みんなで手話体験 ・カローリング&ボッチャ ・合気道で護身術 ・もちつき教室 ほか <p>【協働活動】</p> <p>(1)活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のサポーターによる授業等の学習補助(地域講師の活用)、学校行事支援(子どもの見守り活動等)、学校環境整備(図書整理等)等を実施した。 <p>(2)実施主体等 協働活動サポーター</p> <p>(3)実施回数等 PTA等子ども見守り 6小学校 1公民館 16回</p> <p>【家庭教育相談支援事業】</p> <p>(1)活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、小・中学校や各関係機関でのイベントや保護者学習会などで、家庭教育や子育てについて気軽に語り合える「お茶っこサロン」を開設した。 ・各分野の講師を招き、家庭教育や子育てに関する学習機会や情報の提供をする子育て元気アップひろば等を開催した。 ・制服リユース(R4新規事業)により、保護者の心理的・金銭的ストレスを軽減し、引き渡しの場を相談のきっかけづくりとした。 <p>(2)企画実施主体 男鹿市家庭教育支援チーム 9名</p> <p>(3)実施回数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お茶っこサロン」 13回 ・「子育て元気アップひろば」 4回 (68名) ・「子育て元気アップ講座」 2回 (12名) ・「子ども×地域 元気アップひろば」 1回 (延べ80名) ・制服リユース(小中体育着、中高制服 ⇒ 回収145着、引渡し17着)

点検評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る
	(説明) ・地域と学校を繋ぐ総合窓口の役割を担う地域学校協働活動推進員を各小学校に配置している。 ・各校特色ある放課後子ども教室を企画実施している。 ・活動や感想をチラシの裏面に楽しく書いて配布するなど、保護者にも活動を知ってもらう工夫をしている。 ・令和4年度は、全ての児童を対象とした定員制の休日の活動を多く行ったため、前年度から参加率が下降し、目標値に及ばなかった(休日の活動数 R3:1回、R4:4回)。
点検による事業の課題	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他
	(具体的な課題及び取組) 地域住民と子ども達が共に活動することで、地域が一体となり子どもの学びや成長を支えるとともに、地域の防犯・防災につながっていくことから、より多くの住民が参加できる活動を継続する必要がある。

■学識経験者意見等

- 地区公民館への図書巡回配置については、可能な限り市民要望に応え図書の貸し出しの利便性に努めていただきたい。
- 廃校舎を活用した「放課後子ども教室等」の実施拡充の可能性について検討していただきたい。
(その他教育委員意見)
- 市役所では、3つの市民運動について、あいさつ運動は全庁的に良い形で推移しているが、健康づくり及び読書運動は広がりが見えない状況となっているため、何らかの対応策が必要である。
- 図書の貸出しは、市のホームページから予約し、各公民館で受け取ることが可能となっているため、もっと広く市民にPRし図書の貸出冊数の増加につなげていただきたい。